

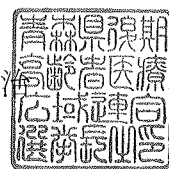
青森県後期高齢者医療広域連合告示第 21 号

青森県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第 8 条第 2 項の規定に基づき、青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を次のとおり行うので、青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則（平成 19 年青森県後期高齢者医療広域連合規則第 1 号）第 3 条の規定に基づき告示する。

令和 6 年 11 月 28 日

青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

選挙長 能代谷 潤



1 選挙する議員の区分及び人数

（1）規約第 7 条第 2 項第 4 号の町村議会議員

1 人

2 候補者の届出の受付期間

令和 6 年 12 月 19 日（木）から令和 6 年 12 月 25 日（水）まで

3 候補者の届出の受付場所

青森市新町二丁目 4 番 1 号

青森県後期高齢者医療広域連合の事務所

4 投票期間

令和 7 年 3 月 3 日（月）から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

5 その他

候補者の届出の受付は、広域連合の休日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。